

三重県・特定事業主行動計画（前期計画：平成17年度～平成21年度）の取組状況

目安とする指標

指標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	前期計画期間中の平均値
1. 男性の育児休業取得率	3% (知事部局)	2.08% (2人)	6.38% (6人)	2.02% (2人)	4.35% (4人)	3.54% (4人)	3.67%
2. 女性の育児休業取得率	100%	100%	97.7%	100%	97.8%	100%	99.1%

前期計画における取組(7項目)	取組状況(H17～H21年度)
<b>1 妊娠中および出産後における配慮</b>	
(1) 「母性保護」や「母性健康管理」の観点から設けられている休暇などの制度の周知 (2) 出産費用の給付などの経済的支援措置についての周知 (3) 妊娠中の職員に対する業務分担や時間外勤務の配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPで周知・啓発</li> <li>・次世代育成支援のリーフレット及び制度早見表の配布(H19年度～)</li> <li>・育児休業者に対し、「福利のしおり」を自宅送付</li> <li>・男女協働小委員会の開催</li> <li>・職員への制度周知・意識啓発やニーズ把握のため、労使協働で地域別懇談会を開催し、意見交換を実施</li> <li>・代替職員の配置</li> <li>・必要に応じ、妊娠中の職員に対する配慮等を実施</li> </ul>
<b>2 子どもの出生時における男性職員の休暇取得促進</b>	
(1) 子どもの出生時における、男性職員の特別休暇や年次有給休暇の取得促進の周知 (2) 子どもの出生時における、男性職員の積極的な年次有給休暇などの取得	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>制度整備</b></li> <li>・男性職員の育児参加休暇の導入(H18.1)</li> <li><b>周知啓発</b></li> <li>・HPで周知・啓発</li> <li>・HP更新時にMICS電子キャビネットにも情報掲載(H18年度～)</li> <li>・HPの見やすさ改善(H20年度～)</li> <li>・制度改正時に人事関係会議で説明(H18年度～)</li> <li>・次世代育成支援のリーフレット及び制度早見表の配布(H19年度～)</li> <li>・階層別研修(倫理研修の時間内)で周知・啓発(H20年度～)</li> <li>・男女協働小委員会の開催</li> <li>・職員への制度周知・意識啓発やニーズ把握のため、労使協働で地域別懇談会を開催し、意見交換を実施</li> </ul>
<b>3 育児休業等を取得しやすい環境の整備等</b>	
(1) 育児に関する休業制度の周知 および男性職員に対する育児休業等の取得促進 (2) 育児休業および部分休業を取得しやすい雰囲気醸成 ア 業務分担の見直しなどによる、育児休業等を取得しやすい職場の雰囲気醸成等 イ 定期的な制度等の趣旨の徹底と職場の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>制度整備</b></li> <li>・男性職員の育児参加休暇の導入(H18.1)</li> <li>・不妊治療を病気休暇として取扱変更(H18.1)</li> <li>・家族看護休暇の範囲拡大(子どもの予防接種等)(H18.1)</li> <li>・育児時間の対象となる子の範囲の拡大(H19.1) (1歳6月未満 1歳9月未満)</li> <li>・育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度の導入(H19.4)</li> <li>・部分休業の対象となる子の年齢要件拡大(H19.8) (3歳未満 小学校就学の始期まで)</li> <li>・育児短時間勤務制度導入(H20.4)</li> <li>・代替職員の配置</li> <li>・必要に応じ、妊娠中の職員に対する配慮等を実施</li> <li><b>周知啓発</b></li> <li>・HPで周知・啓発</li> <li>・HP更新時にMICS電子キャビネットにも情報掲載(H18年度～)</li> <li>・HPの見やすさ改善(H20年度～)</li> <li>・制度改正時に人事関係会議で説明(H18年度～)</li> <li>・次世代育成支援のリーフレット及び制度早見表の配布(H19年度～)</li> <li>・育児休業者に対し、「福利のしおり」を自宅送付</li> <li>・階層別研修(倫理研修の時間内)で周知・啓発(H20年度～)</li> <li>・男女協働小委員会の開催</li> <li>・職員への制度周知・意識啓発やニーズ把握のため、労使協働で地域別懇談会を開催し、意見交換を実施</li> </ul>

前期計画における取組(7項目)	取組状況(H17～H21年度)
(3) 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰のための支援 ア 育児休業中の職員に対する各種情報の送付等 イ 自宅における研修受講などの仕組みの検討 ウ 復帰した職員に対する研修への参加の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPで周知・啓発(各所属での情報提供を依頼)</li> <li>・年度当初のIT研修実施(H17年度～)</li> <li>・e-ラーニングシステムの開始(H19.2～)(DVD、VTRの貸出も行う)</li> </ul>
(4) その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜勤務および時間外勤務の制限の制度の周知</li> <li>・勤務時間の弾力化等を行っている職場での、保育所送迎等を行う職員の勤務時間配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPで周知・啓発</li> <li>・次世代育成支援のリーフレット及び制度早見表の配布(H19年度～)</li> <li>・必要に応じ、職員に対する配慮等を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な勤務形態の検討</li> </ul>	<p><b>制度整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療を病気休暇として取扱変更(H18.1)</li> <li>・家族看護休暇の範囲拡大(子どもの予防接種等)(H18.1)</li> <li>・育児時間の対象となる子の範囲の拡大(H19.1)(1歳6月未満 1歳9月未満)</li> <li>・育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度の導入(H19.4)</li> <li>・部分休業の対象となる子の年齢要件拡大(H19.8)(3歳未満 小学校就学の始期まで)</li> <li>・育児短時間勤務制度導入(H20.4)</li> </ul> <p>・男女協働小委員会の開催          ・職員への制度周知・意識啓発やニーズ把握のため、労使協働で地域別懇談会を開催し、意見交換を実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務が多い場合の健康診断受診など、職員の健康面の配慮</li> </ul>	過重労働対策システムの利用など
4 育児の支援のあり方に対する検討	<p><b>意識啓発・ニーズの把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内保育所の検討(職員アンケートH17.10実施) 設置しないとの結論</li> <li>・男女協働小委員会の開催</li> <li>・職員への制度周知・意識啓発やニーズ把握のため、労使協働で地域別懇談会を開催し、意見交換を実施</li> <li>・自主学習会の開催(H20.10.24実施)(H21.11.13実施)</li> <li>・育児ネットワーク構築の検討(H20～)</li> </ul>
5 総勤務時間の縮減	所属ごとの総勤務時間削減目標設定、ノー残業デーの実施 HPでの啓発
6 子育ての状況等に応じた人事上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成について、異動ヒアリング時の聞き取りポイントの1つとし、可能な限り配慮を行う</li> <li>・異動希望調査に早出遅出勤務・育児休業・部分休業・育児短時間制度利用等の意向記載</li> <li>・次世代育成支援のリーフレット及び制度早見表の配布(H19年度～)</li> </ul>
7 職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次世代育成」「男女共同参画」「人権」などの県職員向け研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員チャレンジセミナー(生活部H17)</li> <li>・ハラスメント防止研修(総務部)</li> <li>・人権研修(各部)</li> <li>・階層別研修(倫理研修の時間内)(総務部)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインについての取組</li> </ul>	キャリアデザイン研修、異動希望調査への記載、地域別懇談会での懇話
8 その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者の多い庁舎において、乳幼児と一緒に利用できるトイレなどの整備</li> </ul>	本庁舎においては、H15にトイレ設置済
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育てに関する行事や地域貢献活動への参加支援、子どもとふれあう機会の充実</li> </ul>	総勤務時間の削減に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止のための取組(「子どもを交通事故から守る」)</li> </ul>	無事故・無違反チャレンジ123への参加、交通安全メルマガ、交通安全研修